

五所川原市条件付き一般競争入札について

平成 31 年 4 月

■実施範囲

年度当初、工事発注見通しにより公表します。ただし、設計額の変更等により入札方法が変わることがあります。

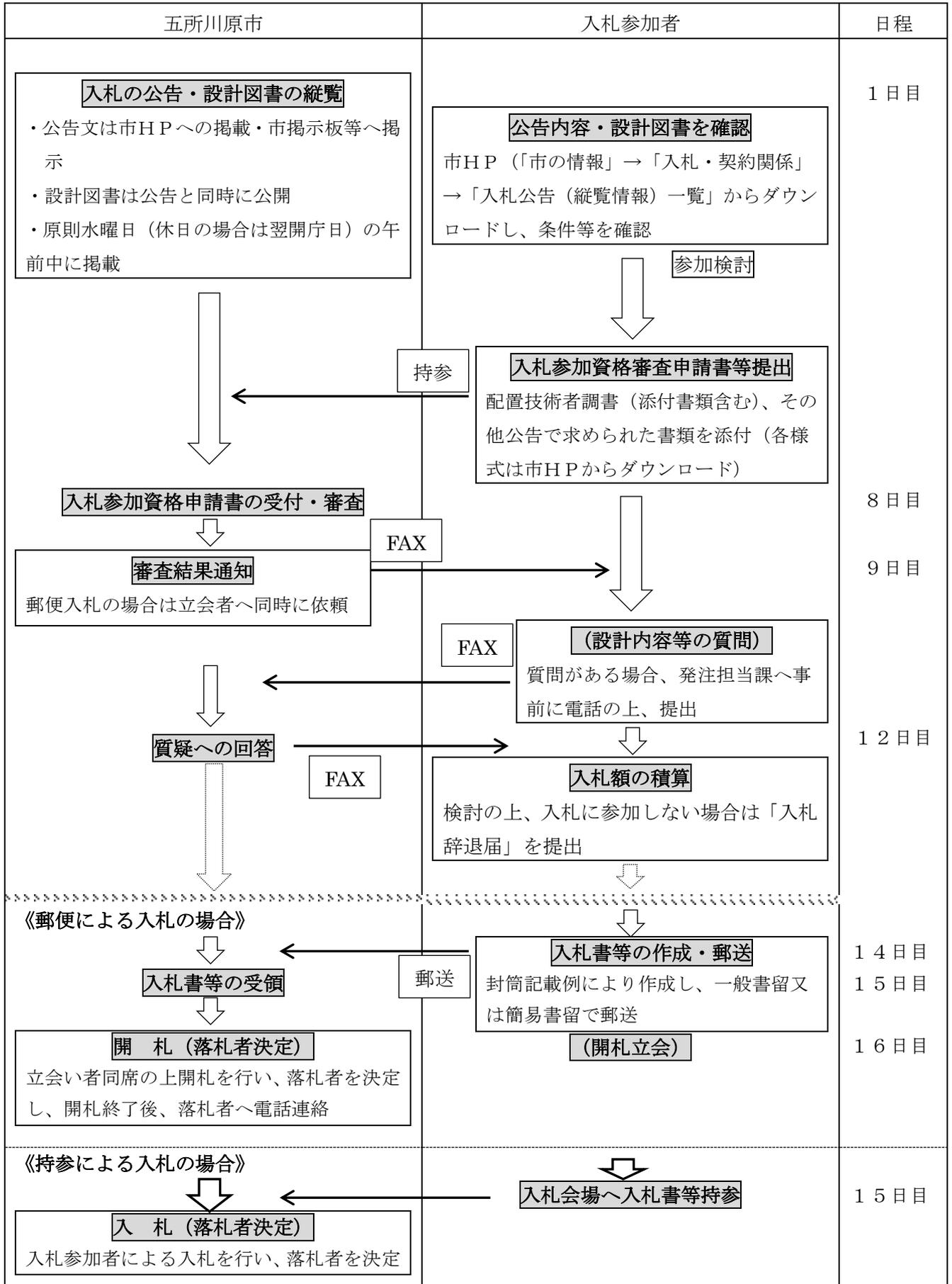
■指名競争入札と条件付き一般競争との相違点

| 項目 | 条件付き一般競争入札 | 指名競争入札 |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| 入札への参加方法 | 公告の条件を満たした業者が参加できる（通知はしません）。 | 市からの指名通知書交付により、指名された業者が参加できる。 |
| 参加意思の表示 | 入札参加資格審査申請書等を市管財課へ提出する。 | |
| 設計図書の入手方法 | 市ホームページからダウンロードする。 | 市からの指名通知書交付とともに貸与する。 |
| 入札書等の提出方法 | 郵便による入札は郵送、持参による入札の場合は市へ持参する。 | 市へ持参する。 |
| 開札時の立会い | 郵便による入札の場合は、参加者の中から選任する。 | |
| 落札者への連絡 | 電話で連絡する。 | |

■郵便による入札について

従来の指名競争入札では、入札日に入札書を持参し、直接入札箱に投函していただきましたが、条件付き一般競争入札では、公告に定める期日までに入札書を郵送していただくこととなります。なお、入札方法については公告文へ記載します。

■発注案件の公告から開札までの流れ



※上記日程については、おおよその目安であり、案件の規模等により変動します。

1 発注案件の公表（公告）

公告日は原則として水曜日（当該日が祝日の場合は翌開庁日）午前中です。案件ごとに、市役所掲示場への掲示及び五所川原市ホームページ（「市の情報」→「入札・契約関係」→「条件付き一般競争入札公告（縦覧情報）一覧」）へ掲載します。

入札参加の条件等を十分確認の上、参加申請の手続きをしてください。

2 設計図書について

原則として、上記1のホームページへ公告文と同時に掲載しますので、期限までにダウンロードして入手してください。

3 入札参加申請の方法

- (1) 入札参加資格審査申請書、配置予定技術者調書、その他公告で求められた書類を管財課契約係まで持参してください。各種様式は五所川原市ホームページからダウンロードして入手してください。入札参加資格審査の結果は、公告に記載した期日以降に、FAX等で通知します。
- (2) 配置予定技術者の作成方法は、記載例を参考にしてください。特に建設工事についての技術者の配置については、兼務できる制限がありますので、ご注意ください。

4 設計図書に係る質問について

設計図書に対する質問の受付はあらかじめ発注担当課へ電話連絡の上、FAXにより行い、回答は原則として質問した方にFAXで行います。

5 入札書・工事費内訳書の記載方法

入札書及び工事費内訳書（建設工事の入札のみ。以下「入札書等」という。）の様式は、五所川原市ホームページからダウンロードしてご利用ください。また、入札書の日付は、開札する日を記入してください。

6 郵便による入札（入札書等を郵送より提出させる入札）の留意点

- (1) 郵便による入札は、原則として、予定価格を事前公表する入札案件について適用します。
- (2) 郵送用封筒の作成方法は、封筒記載例を参考として、入札書等を封筒に入れ封緘し、入札書に押印したものと同一印鑑（使用印鑑届の印鑑）で封印してください。封筒の表面には、宛名（〒037-8686 五所川原市総務部管財課契約係行）、工事（業務）番号、入札日及び「入札書在中」の表示、裏面には、差出人の住所（法人にあっては所在地）、氏名（法人にあっては商号及び代表者名）を記入してください。
- (3) 入札書等は、公告で示した到着期限までに市へ到着するよう、「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法により郵送してください。

入札書が、到着期限までに市へ届いていない場合は、入札に参加できませんので、余裕をもって手続きをするようにしてください。

入札書等は、1件の入札につき1枚です。入札書等を同一の封筒に2枚以上入れた場合などは、無効となります。
- (4) 入札回数は1回とし、入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行います。
- (5) 入札参加者の中から立会人2名を選任し立会いを依頼しますので、開札時に立会をお願いします。代理の方が立会う場合は、開札立会人委任状を五所川原市ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。

(6) 落札が決定した場合は、電話により落札した旨を通知します。

7 持参による入札（入札書を持参し直接投函する入札）の留意点

(1) 持参による入札書は、原則として、予定価格を公表しない入札案件について適用します。

(2) 持参による入札の場合は、入札回数を2回までとします。1回目の入札で落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

8 入札の辞退

入札を辞退する場合は、開札前日までに入札辞退届を管財課へ提出してください。

入札辞退届は、五所川原市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

9 入札結果

入札結果は、五所川原市ホームページ、管財課窓口で公表します。